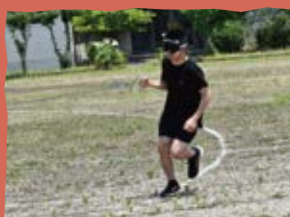


滋賀の特別支援教育



令和5年度
(2023年度)



滋賀県教育委員会



11月1日は「滋賀教育の日」です!!

一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場があります

特別支援学校

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の子どもを対象としています。
子どもたちの教育的ニーズに応じ、教育内容や方法を工夫し、専門性の高い、きめ細かな指導を行います。

通級による指導

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の子どもを対象としています。
ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状況に応じた特別の指導を特別の場で受けます。

特別支援学級

知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害の子どもを対象としています。
子どもの実態に応じて、小中学校の学習指導要領に沿った学習だけでなく、特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領を参考にするなど、少人数によるきめ細やかな指導を行います。

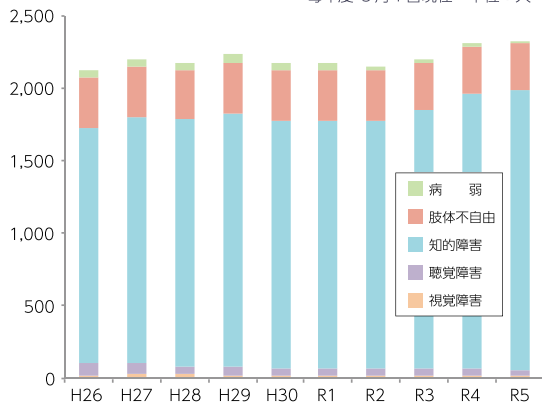
通常の学級

通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、集団での指導とともに、個々の教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。

特別支援学校

県立特別支援学校の幼児児童生徒数の推移

毎年度 5月1日現在 単位：人



年度	視覚障害					聴覚障害					知的障害				
	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計
H26	2	6	3	14	25	8	29	16	23	76	493	391	737	1,621	
H27	3	5	7	16	31	6	29	13	22	70	530	374	797	1,701	
H28	2	3	10	11	26	4	31	8	17	60	518	368	820	1,706	
H29	2	2	10	10	24	4	24	10	16	54	521	374	853	1,748	
H30	1	5	6	10	22	0	23	12	14	49	545	368	796	1,709	
R1	2	4	5	12	23	5	16	17	7	45	546	378	787	1,711	
R2	1	2	4	13	20	6	17	14	7	44	554	381	776	1,711	
R3	2	2	4	15	23	9	14	16	6	45	559	400	820	1,779	
R4	3	5	2	12	22	9	10	16	13	48	610	386	897	1,893	
R5	3	5	0	14	22	6	9	12	13	40	631	371	920	1,922	

年度	肢体不自由					病弱					計				
	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計
H26	165	92	93	350	350	20	21	15	56	112	10	713	523	882	2,128
H27	163	88	98	349	349	15	20	17	52	104	9	742	502	950	2,203
H28	159	88	89	336	336	8	22	19	49	98	6	719	496	956	2,177
H29	166	89	97	352	352	18	17	23	58	116	6	731	500	999	2,236
H30	176	74	97	347	347	10	12	23	45	90	1	759	472	940	2,172
R1	162	84	99	345	345	13	11	22	46	92	7	741	495	927	2,170
R2	162	84	104	350	350	5	10	12	27	54	7	740	493	912	2,152
R3	147	95	85	327	327	6	11	11	28	56	11	728	526	937	2,202
R4	142	91	96	329	329	5	7	12	24	48	12	772	502	1,030	2,316
R5	139	93	92	324	324	7	4	8	19	38	9	791	480	1,047	2,327

特別支援学校 幼児児童生徒数等一覧

令和5年5月1日現在 単位：人

種別	区分	学校名	種別	幼稚部	小学部					中学部			高等部			障害別計	合計									
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年			3年	専攻科							
盲	学	学校	視覚障害	3	0	3	0	0	0	2	5	0	0	0	0	3	1	1	9	14	22	22				
聾	話	学校	聴覚障害	6	2	1	0	4	1	1	9	2	6	4	12	4	8	1			13	40	40			
北	大	津	養護学校	知的障害	13	8	5	15	12	11	64	7	6	7	20	26	36	25			87	171	206			
			肢体不自由	5	2	2	5	3	1	18	4	4	2	10	5	1	1			7	35					
長	浜	養護学校	知的障害	13	14	15	14	13	12	81	11	8	13	32	12	16	19			47	160	215				
			肢体不自由	1	0	1	1	1	1	5	4	3	1	8	3	6	3			12	25					
伊	吹	分	教室	知的障害																30	30					
草	津	養護学校	知的障害	18	10	18	22	21	25	114	29	24	23	76	41	38	34			113	303	369				
			肢体不自由	3	6	5	8	4	3	29	6	3	6	15	11	8	3			22	66					
野	洲	養護学校	知的障害	19	30	27	23	15	22	136	29	20	35	84	49	39	34			122	342	413				
			肢体不自由	8	3	3	6	5	3	28	9	6	8	23	4	10	6			20	71					
北	桜	校	舎	肢体不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0				
滋	賀	県	立	三雲養護学校	知的障害	17	17	7	15	16	18	90	18	16	17	51	31	24	19			74	215	326		
			肢体不自由	1	2	0	2	1	4	10	0	2	3	5	3	3	4			10	25					
			紫香葉校舎	肢体不自由	2	1	1	0	0	2	6	2	2	3	7						13					
			石部分教室	知的障害																	73	73				
			新旭養護学校	知的障害	4	1	5	3	3	4	20	5	7	4	16	14	6	1			21	57	68			
			肢体不自由	4	0	1	0	0	0	5	0	3	1	4	2	0	0			2	11					
			八日市養護学校	知的障害	9	12	13	13	7	10	64	13	15	21	49	21	33	24			78	191	230			
			肢体不自由	3	2	4	5	2	4	20	4	4	2	10	4	4	1			9	39					
			甲良養護学校	知的障害	13	14	8	4	12	11	62	15	18	10	43	26	27	15			68	173	212			
			肢体不自由	3	3	0	4	3	5	18	4	2	5	11	3	6	1			10	39					
			北大津高等養護学校	知的障害																	44	44	44			
			長浜北星高等養護学校	知的障害																	16	14	16	46	46	46
			甲南高等養護学校	知的障害																	24	23	24	71	71	71
			愛知高等養護学校	知的障害																	16	15	15	46	46	46
			鳥居本養護学校	病弱	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	2	1	4	3			8	11	11			
			守山養護学校	病弱	1	1	0	0	3	0	5	0	0	1	1									6		8
			大津分教室	病弱	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1									2		
			県立特別支援学校小計		9	139	130	117	144	122	139	791	163	149	168	480	352	382	304	9	1,047	2,327	2,327			
国	立	滋賀大学教育学部 附属特別支援学校	知的障害		3	3	0	3	3	3	15	6	6	5	17	9	8	8			25	57	57			
			県内特別支援学校合計		9	142	133	117	147	125	142	806	169	155	173	497	361	390	312	9	1,072	2,384	2,384			



長浜養護学校中学部



甲南高等養護学校

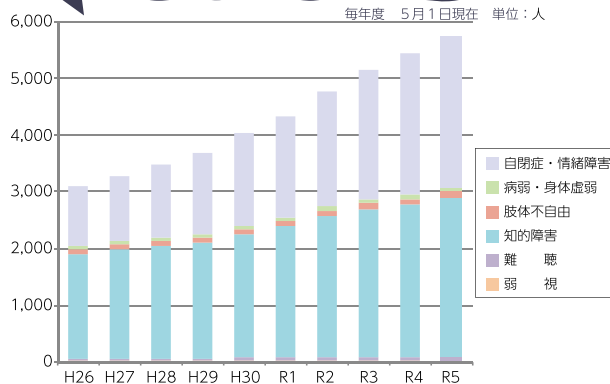


三雲養護学校
石部分教室

特別支援学級

市町立小・中学校および義務教育学校
特別支援学級の学級数および児童生徒数の推移

市町立小・中学校および義務教育学校
特別支援学級の児童生徒数の推移



年度	弱視		難聴		知的障害		計		
	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	
H26	19	3	24	26	9	37	260	117	1,855
H27	21	1	24	24	10	36	271	120	1,936
H28	19	3	22	24	12	41	274	122	1,988
H29	12	5	18	30	9	46	288	117	2,043
H30	12	7	20	36	9	53	302	115	2,186
R1	13	6	19	40	10	59	316	126	2,320
R2	13	4	19	35	17	62	323	126	2,487
R3	8	7	17	39	15	64	338	129	2,617
R4	11	8	20	42	15	67	351	132	2,695
R5	14	9	26	39	11	60	358	139	2,832

毎年度 5月1日現在 単位:学級、人

年度	肢体不自由			病弱・身体虚弱			自閉症・情緒障害			計		
	学級数	児童生徒数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	
H26	50	18	76	35	9	45	196	82	1,075	586	238	3,112
H27	49	14	75	33	14	53	204	86	1,168	602	245	3,292
H28	53	15	79	38	17	58	210	91	1,292	618	260	3,480
H29	54	20	84	42	15	58	219	97	1,432	645	263	3,681
H30	50	20	89	43	12	55	239	106	1,634	682	269	4,037
R1	58	18	102	41	18	60	255	106	1,786	723	284	4,346
R2	62	22	104	40	20	65	268	114	2,043	741	303	4,780
R3	58	22	101	43	20	75	298	129	2,269	784	322	5,143
R4	57	22	95	41	21	66	307	138	2,494	809	336	5,437
R5	53	20	88	40	20	65	326	149	2,684	830	348	5,755

通級による指導

通級による指導を受けている
児童生徒数の推移

毎年度 5月1日現在 単位:学級、人

年度	小・中児童生徒数			小・中 教室数	高校 生徒数
	小	中	合計		
H26	1,096	111	1,207	57	
H27	1,098	126	1,224	61	
H28	1,135	148	1,283	62	
H29	1,226	172	1,398	70	
H30	1,276	205	1,481	74	5
R1	1,353	282	1,635	86	3
R2	1,465	277	1,742	93	3
R3	1,476	376	1,852	100	4
R4	1,597	451	2,048	111	4
R5	1,703	509	2,212	121	4

通級指導教室
設置数
小学校 90 教室
中学校 31 教室

合計
121
教室

高等学校

合計
1
教室

小・中学校等における通級による指導の状況

小・中学校等の通級による指導を受ける児童生徒は、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、必要に応じて月に1時間～週に数時間、特別な指導の場で、自立活動を中心とした特別な指導を受けています。

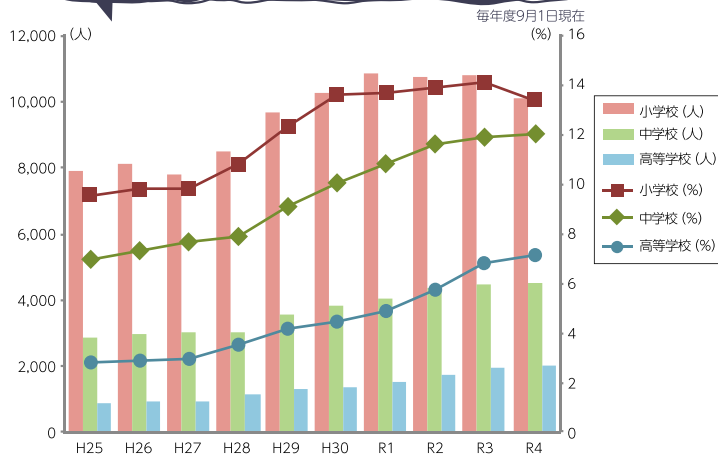
高等学校における通級による指導の状況

平成30年度から高等学校における通級による指導が全国で始まりました。

滋賀県では愛知高等学校に通級指導教室が設置され、コミュニケーション面に焦点化し、ソーシャルスキルトレーニング等を行っています。

通常の学級

公立小中高等学校の通常の学級における
特別な支援を必要とする児童生徒数の状況



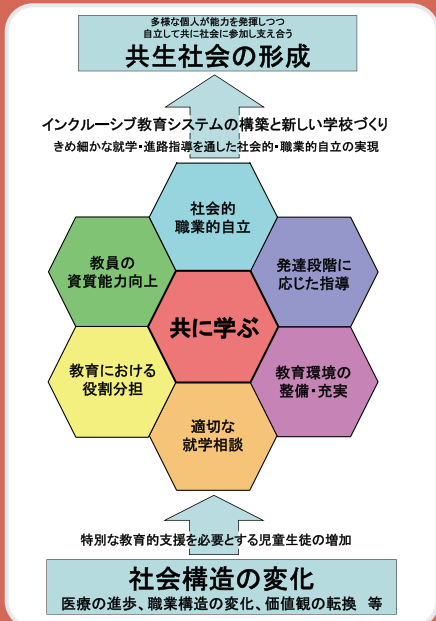
公立小中高等学校の通常の学級における
特別な支援を必要とする児童生徒数

毎年度9月1日現在

年度	小学校		中学校		高等学校	
	人	率	人	率	人	率
H25	7,912	9.59%	2,867	6.97%	897	2.81%
H26	8,109	9.82%	2,976	7.32%	936	2.91%
H27	7,823	9.86%	3,026	7.66%	960	2.96%
H28	8,507	10.87%	3,046	7.91%	1,153	3.56%
H29	9,678	12.34%	3,543	9.11%	1,338	4.20%
H30	10,298	13.61%	3,820	10.06%	1,390	4.48%
R1	10,875	13.68%	4,073	10.81%	1,515	4.90%
R2	10,765	13.89%	4,378	11.62%	1,741	5.79%
R3	10,792	14.12%	4,492	11.94%	1,977	6.82%
R4	10,099	13.41%	4,530	12.01%	2,033	7.17%

※各学校の校内委員会において把握した数 (必ずしも医師等の診断にはよらない)

滋賀のめざす特別支援教育－共生社会の実現に向けた取組－



障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう教育の充実を図るとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学びあうことにより「地域で共に生きていくための力」を育て、「共生社会の形成」をめざします。

※「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」（基本ビジョン、実施プラン）は滋賀県教育委員会のホームページよりご覧いただけます。

- 障害のある子どもが、地域の同世代の子どもや大人との交流等を通して、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きていくことのできる力を育てます。
- 人との豊かなコミュニケーションの中で、与えられた役割や仕事に責任をもって最後までやり切り、地域社会に積極的に参画して、生活基盤を形成することができるよう力を育てます。



大津清陵高等学校（昼間部）授賞式



県立聾話学校小学部と栗東市立治田小学校の合同授賞式

令和4年度受賞校

小学生部門

- 県立聾話学校小学部と栗東市立治田小学校
- 県立新旭養護学校小学部と高島市立新旭南小学校

高校生部門

- 県立甲南高等養護学校と県立甲南高等学校
- 県立大津清陵高等学校（昼間部）

滋賀県インクルーシブ教育賞

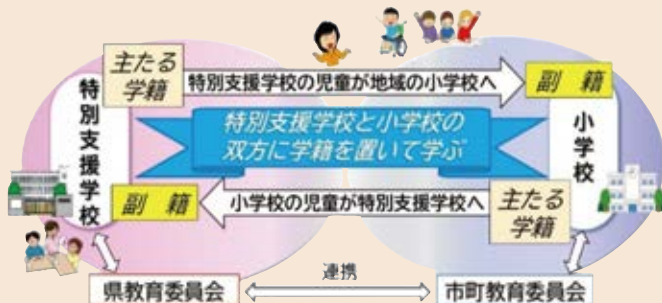
平成30年度に「滋賀県インクルーシブ教育賞」を創設し、互いに助け合い認め合える共生社会の実現のために地道な取組を行った児童生徒を小中高の各部門別に表彰しています。

副籍制度（副次的な学籍）

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様で柔軟な学びの場の整備の一環として令和4年度より副籍制度に取り組んでいます。

副籍制度は、障害のある児童が居住地の小学校と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するための仕組みです。

副籍制度を組織的に、かつ地道に続けていくことで、障害のある児童がそれぞれの学びの場で専門的な教育を受けつつ、地域とのつながりを維持、継続し、深めていくことができるよう取組を進めていきます。



※小学校の児童については特別支援学校の就学要件に示された視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者の区分を満たす者に限る。

特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業

通常の学級において、個別の指導計画を中心に置きながら、一人ひとりの特性や発達障害等による学びにくさに応じた教科指導や、ICT機器等を効果的に活用した支援を行うことで、児童生徒が自分に合った学び方により、主体的に学習に取り組み、「個別最適な学び」が実現することを目指しています。

令和5年度は、発達障害支援アドバイザーを各市町で開催される特別支援教育全体研修会や特別支援教育コーディネーター会等に派遣し、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や、支援の方法について情報発信することで、教師の専門性を高めるとともに、市町各校への啓発・普及を図ります。

令和5年度特別支援学校におけるセンター的機能に関する研究

令和5年度は県立甲南高等養護学校を研究指定して、県立高等学校に対し、高等学校に在籍する特別な教育的ニーズのある生徒への合理的配慮の提供を含む支援方法の検討や基礎的環境整備の進め方等に関する助言を行っています。このことにより、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶことができるインクルーシブ教育システムの構築を目指します。

滋賀県の特別支援学校の配置

知肢併置特別支援学校の通学区域を色分けしています

● 県立特別支援学校
 ■ 校舎・分教室
 ▲ 県立以外の学校



長浜養護

知的障害・肢体不自由
 小、中、高
 開校年月日
 昭和54年4月1日
 所在地・電話番号
 〒526-0806
 長浜市今町920
 0749-63-9721

長浜北星高等養護

知的障害
 高
 開校年月日
 平成18年4月1日
 所在地・電話番号
 〒526-0036
 長浜市地福寺町3-72
 0749-62-0920

長浜養護 伊吹分教室

知的障害
 高
 開校年月日
 昭和54年4月1日
 所在地・電話番号
 〒521-0226
 米原市朝日302
 0749-55-8031

盲

視覚障害
 幼、小、中、高、専
 開校年月日
 昭和3年4月1日
 所在地・電話番号
 〒522-0054
 彦根市西今町800
 0749-22-2321

北大津養護

知的障害・肢体不自由
 小、中、高
 開校年月日
 昭和54年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-0353
 大津市伊香立向在地町25
 077-598-3174

新旭養護

知的障害・肢体不自由
 小、中、高
 開校年月日
 平成9年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-1512
 高島市新旭町太田988-6
 0740-25-6810

鳥居本養護

病弱
 小、中、高
 開校年月日
 昭和59年4月1日
 所在地・電話番号
 〒522-0004
 彦根市鳥居本町1431-2
 0749-24-1768

甲良養護

知的障害・肢体不自由
 小、中、高
 開校年月日
 平成8年4月1日
 所在地・電話番号
 〒522-0252
 犬上郡甲良町金屋1798
 0749-38-4880

北大津高等養護

知的障害
 高
 開校年月日
 令和3年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-0246
 大津市仰木の里一丁目23-1
 077-574-7900

滋賀大学附属特別支援

知的障害
 小、中、高
 開校年月日
 昭和53年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-0002
 大津市際川三丁目9-1
 077-522-6569

愛知高等養護

知的障害
 高
 開校年月日
 平成25年4月1日
 所在地・電話番号
 〒529-1331
 愛知郡愛荘町愛知川102
 0749-49-4000

守山養護

病弱
 小、中
 開校年月日
 昭和63年4月1日
 所在地・電話番号
 〒524-0022
 守山市守山五丁目6-20
 077-583-5857

八日市養護

知的障害・肢体不自由
 小、中、高
 開校年月日
 昭和49年4月1日
 所在地・電話番号
 〒527-0086
 東近江市上平木町290
 0748-23-1774

守山養護 大津分教室

病弱
 小、中
 開校年月日
 昭和63年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-0046
 大津市長等一丁目1-35
 077-525-1276

野洲養護

知的障害・肢体不自由
 小、中、高
 開校年月日
 昭和44年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-2301
 野洲市小南588
 077-586-6850

甲南高等養護

知的障害
 高
 開校年月日
 平成19年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-3301
 甲賀市甲南町寺庄427
 0748-86-8401

聾話

聴覚障害
 幼、小、中、高
 開校年月日
 昭和3年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-3014
 栗東市川辺664
 077-552-1380

草津養護

知的障害・肢体不自由
 小、中、高
 開校年月日
 平成3年4月1日
 所在地・電話番号
 〒525-0072
 草津市笠山八丁目3-111
 077-566-0012

野洲養護 北桜校舎

肢体不自由
 小、中
 開校年月日
 昭和44年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-2321
 野洲市北桜978-2
 077-588-2523

三雲養護 石部分教室

知的障害
 高
 開校年月日
 昭和51年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-3112
 湖南市丸山二丁目3-1
 0748-77-8110

三雲養護 紫香楽校舎

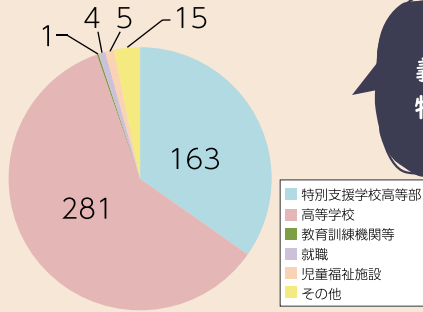
肢体不自由
 小、中
 開校年月日
 昭和51年4月1日
 所在地・電話番号
 〒529-1803
 甲賀市信楽町牧1019-2
 0748-83-1135

三雲養護

知的障害・肢体不自由
 小、中、高
 開校年月日
 昭和51年4月1日
 所在地・電話番号
 〒520-3233
 湖南市柑子袋1546
 0748-72-4011

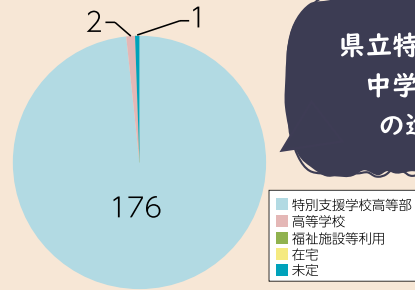
「働きたい」夢を実現するため、平成30年度入学生より県立高等養護学校は「普通科」から「しごと総合科」に変わりました！

進路状況



市町立中学校および義務教育学校後期課程特別支援学級卒業者の進路状況

R 5.3 卒業生 単位：人

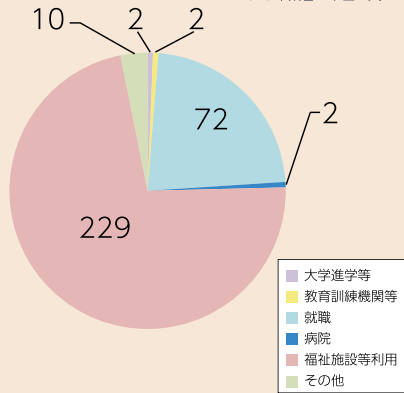


県立特別支援学校中学部卒業者の進路状況

R 5.3 卒業生 単位：人

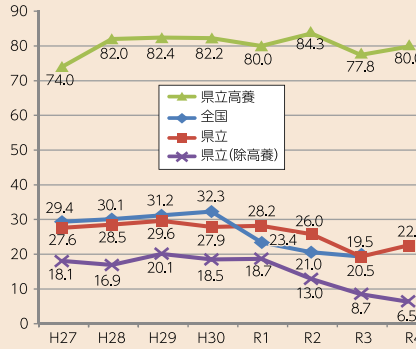
県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況

R 5.3 卒業生 単位：人



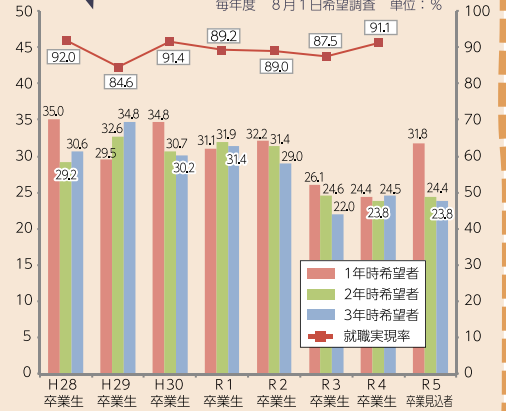
県立特別支援学校高等部卒業者就職率の推移

毎年度 3月末現在 単位：%



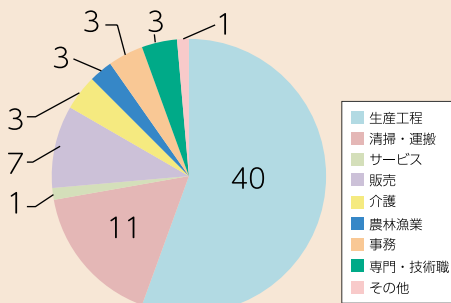
県立特別支援学校高等部卒業者の年度別就職希望率と就職実現率の推移

毎年度 8月1日希望調査 単位：%



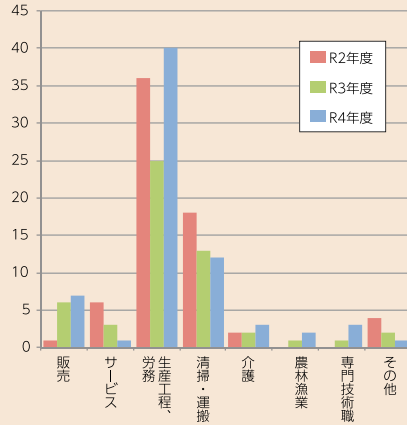
県立特別支援学校高等部卒業者の企業就職状況

R 5.3 卒業生 単位：人



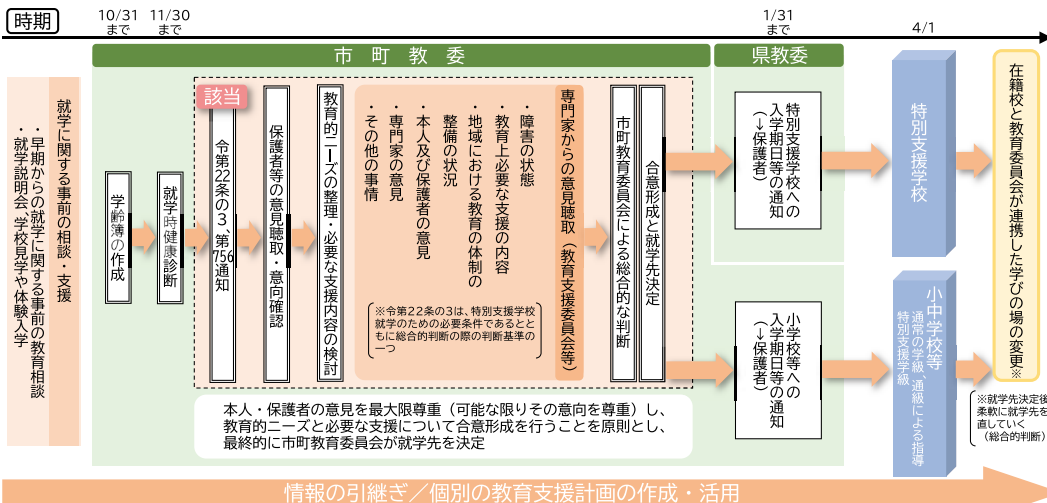
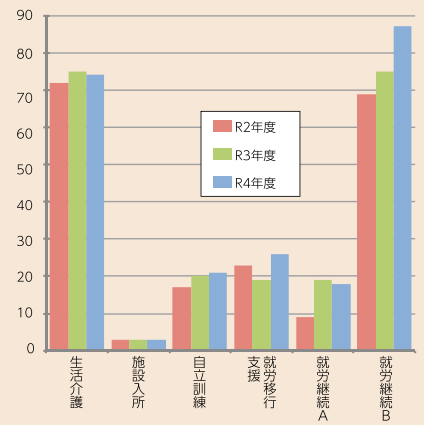
過去3年間の就職先業態の内訳

毎年度 3月末時点 単位：人



過去3年間の福祉施設利用の内訳

毎年度 3月末時点 単位：人

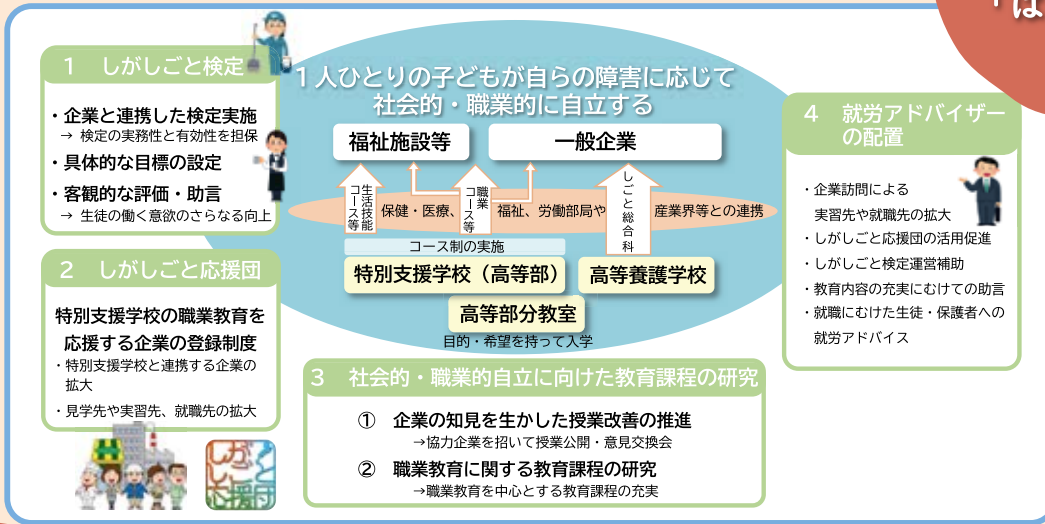


障害のある児童生徒の就学先決定について
(手続きの流れ)

職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業

職業教育充実事業は、子どもたちの「はたらきたい」という意欲と「はたらく」力を育むための取組です。県内企業の協力を得て取り組んでいる「しがごと検定」をはじめ、特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度「しがごと応援団」の活用や、協力企業に授業を公開し、意見交換会を開催するなどして、企業の知見を生かした授業改善に取り組んでいます。

「はたらきたい」
を
「はたらく」
へ



しがごと検定の実施

「しがごと検定」は、県立特別支援学校高等部生徒を対象とした技能検定で、県内企業の協力を得て、生徒の勤労意欲や就労に必要な技能・態度の向上を目的として実施しています。生徒に求める技能や態度に応じて評価級（1～10級）を認定します。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に十分な配慮を行いながら、2年ぶりに第1回、第2回ともに4種目すべての検定を実施することができました。受検者数も399名と過去最多となりました。

検定種目
4
種目

運搬
陳列

接客

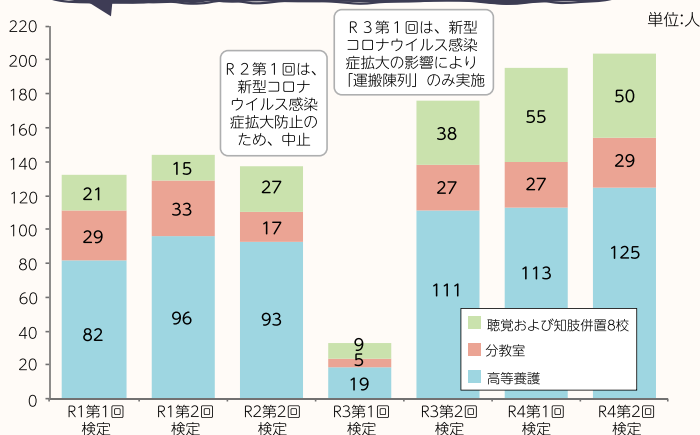
清掃
メンテナンス

事務
補助

検定の
様子



R1-R4 「しがごと検定」受検者数の推移



各級ごとに生徒に求める態度や技能の段階

級	求める段階	段階
1級	研修を経て、従業員として即実践（即戦力）で仕事を担える段階	上級
2級	1級には至らないが、研修を経て、従業員として即実践（即戦力）で仕事を担うことが期待できる段階	
3級	基本的なことはクリアできている。従業員として即実践（即戦力）で仕事を担えるためには、応用的なことを学ぶ必要がある段階	
4級	基本的なことを確実にできることを目指す段階	中級
5級		
6級	基本的なことを学んでいく段階	初級
7級		
8級		
9級	仕事に向かう基本的な姿勢、態度等の準備ができているかを確認する段階	基礎級
10級		

特別支援教育についてのご相談は、下記にお尋ねください

●市町教育委員会、各県立特別支援学校

特別支援教育や就学等に関する相談は、お住まいの市町の教育委員会や県立特別支援学校へ随時ご連絡ください

●滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課

TEL 077-528-4643

●滋賀県総合教育センター

9:00～12:30 13:30～16:30

月～金曜日（祝日・年末年始等を除く）

相談対象：幼児から高校生まで、本人・保護者・教職員等

TEL 077-588-2505

滋賀の特別支援教育については、滋賀県教育委員会ホームページにも掲載しております。

URLアドレス

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokubetsushien/>

